

平成29年1月12日

青森市政記者会 様

青森市健康福祉部健康福祉政策課長

平成28年度社会福祉功労者並びに援護事業功労者に対する
厚生労働大臣表彰の伝達式について

このことについて、下記のとおり執り行いますので、取材・報道について
よろしく申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年1月17日（火）午後12時45分
- 2 場 所 青森市役所 第二庁舎2階 市長室
- 3 被表彰者 別紙のとおり
- 4 内 容 社会福祉功労者（2名）並びに援護事業功労者（2名）が
厚生労働大臣表彰を受賞し、市長から表彰状及び記念品を
伝達します。

※援護事業功労者の大澤友義氏については、去る平成28年12月8日
に厚生労働省において表彰状が授与されているため、当日、市長から
表彰状等の伝達は行いません。

問合せ先

青森市健康福祉部健康福祉政策課

主幹 佐々木、主査 三浦

TEL 017-734-5314

平成28年度社会福祉功労者並びに援護事業功労者に対する厚生労働大臣表彰について

1 表彰の範囲・表彰の対象者

(1) 社会福祉功労者（民生委員・児童委員）

民生委員及び児童委員表彰規則第2条の規定により民生委員又は児童委員としてその職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められる者の範囲は、次の各号に該当するものであること。

- ①現に民生委員、児童委員の職にある者であること
- ②原則として民生委員又は児童委員としての在職期間〔方面委員令(昭和11年勅令第398号)による方面委員及び民生委員令(昭和21年勅令第462号)による民生委員としての在職期間を含む〕が20年以上の者であること
- ③原則として、民生委員又は児童委員として都道府県知事(指定都市の市長を含む。以下同じ。)より表彰を受けたものであること

(2) 援護事業功労者

表彰の対象者は、次のいずれかに該当する者とする。ただし、昭和39年以降の生存者叙勲の受章者、過去において援護事業に関し褒章条例による褒章を受章した者及び援護事業により厚生労働大臣の表彰を受けたことのある者を除くものとする。

- ①援護事業に通算15年以上携わった者(援護事業に携わった年数が通算10年以上で、かつ、他の社会福祉事業に携わった年数を合算すると15年以上となる者を含む。)であって、援護事業に関し功績が顕著であると認められる者
- ②前号に掲げる者のほか、援護事業に関し功績が特に顕著であると認められる者

2 被表彰者(敬称略) ※年齢については、平成29年1月17日現在

(1) 社会福祉功労者（民生委員・児童委員）

①須藤^{すとう} 光則^{みつのり} (65歳)

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ■経歴概要：平成元年12月～現在 | 民生委員・児童委員 |
| 平成22年12月～平成28年11月 | 青森市沖館地区民生委員児童委員協議会
副会長 |
| 昭和63年4月～平成28年11月 | 青森市篠田町会副町会長 |
| ■表彰歴：平成12年 | 青森市社会福祉大会表彰 |
| 平成16年 | 青森県社会福祉大会表彰 |
| 平成19年 | 全国民生委員児童委員協議会表彰 |
| 平成22年 | 青森市表彰 |

② ^{のざわ}野澤 ^{しょうこ}祥子 (77歳)

■経歴概要：平成元年12月～平成28年11月 民生委員・児童委員
 平成元年12月～平成28年11月 青森市幸畑団地地区社会福祉協議会理事
 平成23年9月～平成28年11月 青森市幸畑団地地区民生委員児童委員協議会副会長

■表彰歴：平成12年 青森市社会福祉大会表彰
 平成16年 青森県社会福祉大会表彰
 平成22年 青森市表彰

(2) 援護事業功労者

① ^{おおさわ}大澤 ^{ともよし}友義 (80歳)

■経歴概要：平成2年5月～平成16年5月 青森市遺族会理事
 平成12年5月～現在 青森市遺族会副会長
 平成14年6月～平成26年3月 社団法人青森県遺族連合会理事
 平成16年5月～現在 青森市遺族会奥内支部長

■表彰歴：平成14年 青森市表彰
 平成19年 青森県知事表彰

② ^{さとう}佐藤 ^{いさお}勲 (84歳)

■経歴概要：平成12年5月～平成16年5月 青森市遺族会理事
 平成16年5月～現在 青森市遺族会油川支部長

■表彰歴：平成14年 青森市表彰
 平成19年 青森県遺族連合会会長表彰
 平成24年 青森県知事表彰